

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4490100163		
法人名	ひだまり荘 株式会社		
事業所名	ひだまり荘 敷戸		
所在地	大分市敷戸北町2番2号		
自己評価作成日	平成25年12月14日	評価結果市町村受理日	平成26年4月8日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaiyokensaku.jp/44/index.php?action=kouhyou_detail_2013_022_kani=true&jigyouyoCd=4490100163-00&PrefCd=44&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人第三者評価機構
所在地	大分市大字羽屋21番1の212 チュリス古国府庁舎番館1F
訪問調査日	平成26年1月22日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

敷戸の住宅地の中にあるひだまり荘は地域の一人になれるよう運動会、敬老会、夏祭りなどの地域で行なわれるイベントに積極的に参加し住民の方と交流を図っています。開設し6年が経過し地域のボランティアさんが来てくださったり、地域の入居者の顔を見に来られたりと敷戸地域の中にもだいが溶け込んでいっているように感じます。その中で地域の方へ認知症の理解を広め、また相談機関となれるよう努めています。利用者の方においては入居しても自宅の延長のように過ごしていただけるように、ケアにあたっています。職員は利用者の方の出来ないことに視点を置くのではなく、出来ること、したいことに着眼するようにし、ケアにあたっています。そして認知症状が少しでも緩和されストレスの少ない生活が送れるように努めております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

太陽の陽射しを受けた、円型の窓とその下に設置されたソファーには、事業所の名前の由来「ひだまり」があり、利用者、職員が一日を穏やかに過ごす場となっています。利用者を第一に考え、介護する中で「理念」に繋がる支援を目指し、利用者の生活を支える姿勢を大切に考えるとともに、利用者、家族の思いを運営に反映させるべく、「家族会」を開催する事を目標に掲げ、真摯に取り組んでいます。また、事業所は安心、安全に向けた支援を行うため、職員のスキルアップに心掛け、年間研修計画、接遇自主チェックシートを使用し、職員自身の振り返り、目標の達成度を確認するなど、人を育てる仕組みが構築されています。更に、地域に根差した温かみのある事業所を目指し地域交流にも力を入れています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	定期的に行なう職場内の会議で運営理念を再確認したり入居者の方と一緒に地域のイベントなどに参加し実践にむけ取り組んでいます。	法人の理念を柱に、事業所独自の運営理念を掲げ、会議で確認し浸透することにより共有、実践に活かされています。日々のケアを通して得られた気付きを実践に繋げるべく、全職員は決意を新たにしています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣のボランティアや高校の職場体験を受け入れたりして交流を図っています。また職員は食材の買出しや洗濯、清掃活動などを通じ交流しています。	日頃から近隣の方々と挨拶を交して関係づくりを行い、自治会から来る回覧で、地域情報を確認しながら運動会や祭りに積極的に参加しています。ボランティア、高校生の職場体験学習の受け入れ、地域住民の介護等に関する相談には、誠意をもって支援を行っています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議を通じ地域の参加者へ認知症をテーマにした学習会や事例の検討会などを行っています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	民生委員さんや自治会長さんなど毎回参加していただき運営へのご意見やご助言を頂き大変盛り上がりしております。皆様からの意見を次回の運営推進会議のテーマにするなど実際の運営に活かしています。	2ヶ月毎に運営推進会議を開催し、参加者から意見、要望が積極的に表出される中で、民生委員に介護保険制度を説明したり、地域の方や家族には、事業所の持つ知識を活かし、相談しやすい環境作りと、出された的確な意見をサービスの向上に反映させています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	職務で市役所を訪れた際に情報交換を行なっています。また制度や規定などで分からない事があればすぐに連絡し対応するといった形で取り組んでいます。	運営推進会議には、行政担当者の出席を得ています。また、役所に出向き不明な点の問い合わせや困難事例の対応について協議を行っており、顔の見える関係性の中で、協力関係を築くように取り組んでいます。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	施設内での研修や施設外の研修を通じ理解を深め実践しています。施錠をしないことや拘束をしないことで離荘や転倒の不安はありますが環境の整備、コミュニケーション、所在の確認の徹底をおこなうことで身体拘束を一切せずケアにあたっています。	事務所には「身体拘束排除宣言」を掲げ、年1回研修を行い、心理的、身体的な事例を全職員が検討しており拘束、虐待の弊害等正しく認識しています。利用者一人ひとりの自尊心と人権を守ることを優先に考え、安全に配慮したケアに取り組んでいます。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	市役所が開催する集団指導等に参加し学んでいます。また全職員に研修内容が行き渡るように参加した職員が伝達講習を行なっています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	まだまだなかなか理解していない職員もいますが職場の学習会を通じて少しずつですが学んでいます。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結の際には1つ1つ丁寧に説明し疑問点がないか尋ねています。また契約の場ではなかなか思いつかないこともあるため契約書を自宅で読み返していただき疑問点があれば連絡してもらうようにしています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日頃から利用者、家族とコミュニケーションを図りその時々々の要望に合わせ臨機応変に対応しています。また意見箱を設置し希望に添えるようにし家族の来荘時には管理者が出向き話をするようにしています。	利用者には日常の関わりの中で聞き取り、ご家族には面会の時に意見、要望を伺い、早急な対応を心掛けています。また、家族会を作り、参加者を増やす努力を行っています。	家族の心情を察し、悩みや心配事等、家族同士で共有できる機会作りと、行事を兼ねた家族会の開催等、家族同士の親睦を深め、事業所の信頼関係に繋げる努力を期待します。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	意見交換会をカンファレンスや会議のときに行なうようにしています。また2,3ヶ月に1回個別に面談を行い意見を聞き取るように努めています。	毎月職員会議を開き、職員が意見を出しやすい雰囲気作りに努め、活発な意見交換が行われ、職員間の信頼とチームワークを活かしたケアに取り組んでいます。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個人の力量、努力、実績を把握してそれぞれのポジションで頑張ってもらうようにしています。職場では利用者様にしてあげたいこと、自分のして見たいことが言える環境に努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員一人ひとりの力量にあわせて、法人内外の研修に参加するよう行なっています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	各施設で行われる研修会に参加し交流を図りサービス向上に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用開始前から必ず本人、家族とお話をして現在の様子を聞き取るように努めています。また不安解消のため利用前に施設内を見学し納得したうえで入居していただいています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご本人、ご家族に利用開始前から意見・要望を聞き取るようにしています。その方の望まれる生活に近い形で支援できるように努めています。施設の見学を行なっていただきご家族と一緒に信頼関係が築けるように努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	その方、家族にとって入居することが最良なのかを関係者、家族とよく話し合い支援しています。家族、本人が他のサービスをご存知ではない様子ならご紹介するといった対応を行っています		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ホームの中で利用者の方に役割を分担してもらい自分はこのホームの中で役に立っているんだと実感してもらえるように心がけています。また料理の味見・味付けを利用者さんにしていただいたり一緒におやつを作ったりしています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居してしまったら関係が終わりではなく、一緒に利用者を支えていくという意識を持ってもらえるようにお話しています。何かあれば家族に連絡し一緒に解決できる様に取り組んでいます。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	知人や友人に季節ごとにお便りしたり、不定期ではありますが電話をするようにしています。またご家族の方にもお願いをしてご本人がどのように暮らしているのか連絡していただいています。	家族の訪問は勿論のこと、親類の訪問、馴染みの店での買い物、行きつけの美容院の利用等、利用者を取り巻く、これまでの関係性の継続を支援しています。また、遠方の知人には手紙で近況報告を行っています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	身体的・精神的に低下が見られる入居者の方にはまず職員が介入し信頼関係を築いてから徐々に他の利用者さんとも関わっていくようにしています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用の終了後も施設や病院の担当者、担当ケアマネージャー等とその後の様子について話をしています。またご家族から相談があればその都度対応しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの生活歴、身体・精神的な情報を収集し、職員が共有・把握できる様に努め今後の暮らし方の希望を聞き取るようにしています。困難な方は、家族に聞き取りを行い、身寄りのない方は本人の立場に立ち検討しています。	利用者の言動や表情を観察して、思いや意向の把握に努めています。日々の暮らしの中で確認した事項を記録にまとめ、申し送りやミーティングを通して職員間で共有するとともに、利用者が望む暮らしに近づけるよう努めています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	個人表にその方一人ひとりの生活歴・家族関係・趣味等を記入しその情報を職員間で共有・把握に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	朝のバイタルチェックや傷や痛みの患部のチェックなど現状の把握に努めています。また記録で一人ひとりの生活リズム身体の状態を把握しています。排便チェック、食事量のチェックも行っています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、家族に希望を聞きケアにあたるようにしています。日頃のケアの中で気付いた点や気になった場面を記録し月1回の会議で話し合いケアに活かしています。またすぐに変更を有するときには朝の申し送りや昼休みに話し合い、いない職員には申し送りノートを活用し把握に努めています。	利用者、家族、担当職員の意見やアイデアを反映した介護計画が作成されています。6ヶ月毎に見直しを行っていますが、変化が生じた場合は臨機応変に見直すとともに、全職員が共有できる仕組みもあり、家族にも説明されています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	業務日誌や介護(看護)記録を個別に記録し職員間で情報を共有するようにしています。その中での変化を介護計画に活かしています。また病院受診時、処置の変更、家族の対応などの申し送りノートを作成し情報の共有に努めています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	病院の通院や送迎、付き添いなどご家族が無理な場合はホームで対応しています。歯科の治療を希望される方にも通院や往診などどちらにも対応するようにしています。急用などでご家族の支援が難しい場合もホームで代行できる場面は支援しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域にあるボランティアの方に来ていただいたり地域の高校生や専門学生の実習を受け入れたりしています。また市報やインターネットを活かし参加したり、出来そうな行事などには市役所等に問い合わせをし参加、活用しています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、家族と相談の上協力医のほか、入居する前からのかかりつけ医等、ご家族、ご本人の希望される場所に受診できるようにしています。以前からのかかりつけ医に見てもらえない場合は本人、家族と相談の上協力医等紹介しています。症状等悪化したりすればかかりつけ医と相談し専門の病院を紹介していただいています。	健康診断は年1回実施されています。本人・家族の希望するかかりつけ医を受診されており、途中で医療機関を変えたい時やかかりつけ医のいない場合は相談の上病院を紹介しています。通院できない方には訪問診療を受けることもできます。本人・家族の意向に沿った医療支援が行われています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々の生活の中で少しでも利用者の方に変化があればかかりつけ医の医師や看護師に相談し指示を仰ぎ対応しています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際、その方が出来るだけ早期に退院できる様病院のソーシャルワーカーと定期的に情報を交換しています。また少しでも安心していただけるように入院中には出来る限り馴染みの職員がお見舞いに行くようにしています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居の契約の段階で終末期のありかた、重度化した場合についてお話しています。また定期的に管理者が利用者さんの状態を説明しています。急変時の延命処置についてもご家族、本人とお話しています。意向はその都度変化していくこともあるため定期的に意向を聞くように努めています。	終末期について受け入れ態勢は整っており本人・家族の希望を伺い対応しています。体調の変化に伴い本人・家族の意向をその都度確認し書式に残し全職員が最新のケアの方針を周知しています。昨年末初めてターミナルケアを経験し試行錯誤しながらできるだけのケアがなされました。	初めての看取りを全職員あげて取り組み大きな自信に繋がったことと思います。この経験を踏まえ本人・家族への精神的技術的ケアなどの対応マニュアルを作るなどで情報・技術を共有し研鑽を積んで行く事を期待します。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に行なっている職場での学習会や消防署などの講習会を受けたりしています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回避難訓練を行なっています。主に夜間帯の火災を想定し訓練をしています。運営推進会議で近隣の住民の方々に非常時、災害時には協力していただけるようお願いしています。	5.10月避難訓練を実施し1回は消防署立ち合いでした。あわせて学習会もされています。水消火器を使った初期消火訓練や避難訓練です。地域の方にも訓練参加の呼びかけを行う予定です。火災を起こさないように、万が一発生した場合、機敏で統制のとれた行動をとろうとする意識が伺えます。	実際 夜間に職員だけでも避難訓練をすると昼間とは違った新しい発見があるかもしれません。また、災害発生時、外に避難した利用者にも名札を付けると他者に分かり易いなど利点があります。これからも地域の人との協力関係がより発展することを期待します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者の方に対する言葉掛けや対応は日々の業務の中で注意しあえる環境作りに努めています。また2ヶ月に一度、職場内で自己の振り返りのアンケートを実施し自分自身を振り返ってもらうようにしています。	利用者を呼ぶときは自尊心を傷つけないように苗字や名前で呼んでいます。日々の接遇に於いて職員自らを振り返り、お互い気づいたことが言え客観的に自分を見ることができています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	うまく自分の思いを表出できない方に対して個別に時間を設け落ち着いてゆっくり対応するようにしています。その際に希望を聞き活かすようにしています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	敬老の日などの行事はカレンダー通り行うようにしています。バスハイクや季節に応じたイベントなどはその日の天候や利用者さんの体調・希望に添って行なっています。また料理などの家事を好まれる方、囲碁が好きな方、お花が好きな方等それぞれに対応		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的に美容師の方がホームに来てくださいますが、行きつけの美容室に行きたいと希望があれば行くことができます。また白髪染めをしたいという方にも応えています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎食職員も一緒に利用者の方と席をともにして食事をしています。利用者さんと一緒に料理の下ごしらえをしたり、味付けをお願いしたり、一緒におやつを作ったりしています。また家事の当番表を作り毎日楽しみながら参加していただいています。	季節ごとに行われる行事で、もちつき・恵方巻き・おせちなど利用者と一緒に作っています。利用者はみんなと食べるのがうれしくて生き生きとしています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	その方一人ひとりに合わせた食事形態(一口大、とろみ、ミキサー食など)を提供しています。水分摂取が少ない方にはチェック表を作り記録し、職員間で共有するようにしています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアは毎食後必ず行なっています。磨き残しやうまく出来ない方には職員が確認を行ない必要であればケアを行なっています。また入れ歯が合っていないか、口腔内のトラブルがあれば家族の方に相談し歯科往診を行なっております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	尿意、便意のはっきりしない方には職員の方が声かけ、誘導を行っています。失禁がある方でも常時パットを使用するのではなく誘導の時間や回数をチェックし出来るだけ布のパンツで過ごせるように職員間で工夫しています。	利用者の自尊心に配慮し、時間を見計らったりさりげなく声掛けをトイレに誘導したりしています。失敗しても何事もなかったかのように片付け、利用者が排泄について神経質にならないように努めています。また昼間はトイレ誘導し排泄の自立に向け積極的に取り組んでいます。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日排便チェックを行なっています。便秘気味の方には運動を積極的にしていただくようにはしています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日は基本的には決まっていますが、突然入浴したいと希望される方にも対応できる様になっています。急用でその日入浴できなかったときには、次の日やその日の午後など本人の希望に沿うようにしています。	冬場はヒートショックにならないように浴室の温度管理を徹底しています。予定の時間外でもいつでも入浴できるよう体制を整えています。入浴を嫌がる人には声掛けや対応の仕方を工夫して利用者本位に入浴に導いています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一日中活動するのは体力的にきついで昼食が済まれた方からそれぞれの居室や好きな場所で休息していただく時間を設けています。どうしても休めない方には職員と一緒に過ごしていただくたりしています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人のケース記録や介護記録に薬の情報を添付し理解を深めています。薬の変更があった場合は必ず申し送りをし共有を図り、また状態の確認を行ない変化があれば主治医に連絡するようにしています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活の中で利用者の方それぞれが特技や趣味を活かせるように取り組んでいます。その方の得意な編み物や家事、裁縫、栽培などを生活の一部として取り入れるように支援しています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	急な外出の希望にも対応しています。利用者の方が1人ではいけないような場所では家族と連絡を取り可能であれば出かけるようにしています。また天気の良い日には外でお茶をしたり、散歩に出かけたりしています。	本人・家族の希望があればいつでも外出できるような体制になっています。姉妹施設と合同イベントを開催し、いつもと違った喜びを体験していただく等積極的な外出支援がなされています。近くへの散歩では地域の人々とのふれあいもなされています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者の方には管理上、必要最低限の金銭を所持しており使用も自由ですが、不必要にお金を使用しないように支援しています。買い物にいった際にはお金の支払いを支援しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の使用は家族から制限がない限り自由に使用していただいています。手紙がご家族や友人から届いた際にはお返事を書いていただいたり、字を書くのが苦手な方には絵手紙や写真を送ったりしています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	全フロアに自然の光や音を取り入れられるように工夫しています。その季節ごとの花を飾ったり、冬にはゆず風呂をしたり、食堂にはみんなでレクで作った作品を掲示したり、季節の作品を飾ったりし居心地よく過ごしていただけるように工夫しています。	共用の生活空間に書き初めや行事の写真などを飾り季節感が感じられるように努めています。円形のリビングは採光がよく、ソファも談笑するにはとてもよいレイアウトになっています。窓の外からは子供たちの声が聞こえ自分の家に住んでいるという意識を持ってもらえるような方針が伺えます。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	自由に過ごしていただけるように居室だけではなく廊下等所々に椅子やソファを置いています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の前や入居中に家族や本人と家族とお話をしてご本人さんが気に入られている馴染みの物(仏壇、ベッド、寝具、写真、趣味のもの)などをお持ち頂き少しでも居心地のよい空間になれるよう努めています。	入居前と習慣や雰囲気が変わらないように馴染みの物を置くなどして自分の部屋の様な感覚を持っていただけるように努めているのが伺えます。家族や行事の写真などを部屋に飾り一人ではない雰囲気づくりをしています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレや洗面台の前には張り紙をして場所が分かるようにしています。また居室の前に写真と名前を掲示し部屋がわかるようにしています。内部はバリアフリー、手すり等を設置し移動・移乗が安心してできる様にしています。		